論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博　士　（　教育学　）	氏名	陳　　嫣　如
学位授与の要件	学位規則第４条第①・２項該当		

論　文　題　目

指示詞の使用と省略可能性に関する日中対照研究
―裸の名詞の解釈を手掛かりに―

論文審査担当者

主　　査	教　授	白　川　　博　之
審査委員	教　授	酒　井　　弘
審査委員	教　授	畑　佐　　由紀子

〔論文審査の要旨〕

本論文は、日本語の指示詞「コ／ソ／ア」と中国語の指示詞「這（zhe)」と「那（na)」が一対一の対応をしないばかりでなく、そもそも使用するか省略できるかが違うという点に着目し、日中両語における指示詞の役割の違いを考究したものである。なぜ指示詞が使用されないか、特に、なぜ指示詞が省略できるかに焦点を当て、日中両言語における指示詞の使い方の異同を明らかにすることを目的とする。

論文の概要は、以下のとおりである。

第１章「序論」では、指示詞に関する従来の日中対照研究において、指示詞どうしの対応関係ばかりに注目が集まり、指示詞の使用・不使用に違いがあるという事実に十分関心が払われて来なかったことを指摘し、指示詞の使い方の異同を明らかにするためには、指示詞の使用と省略可能性という観点からの研究が必要であるという問題提起をした。

第２章「先行研究」では、日本語と中国語における指示詞の使用・不使用に関する研究を概観した後、両言語の指示詞の非対応関係、指示詞の省略可能性に関する問題点、および本論文の研究課題について述べた。(a) 両言語の間にどのような非対応のパターンがあるか、(b) 日本語の指示詞の省略に関しては、指示対象の名詞の性質と叙述の類型によっていかなる影響があるか、(C) 中国語の指示詞の使用と省略に関して、日本語とどのような違いがあるか、また、なぜその違いが生じるか等、未解決の課題があることを論じた。

第３章「日中両言語における指示詞の非対応パターン」では、同じ非対応の現象であっても先行研究により分類が異なっているという問題点を取り上げ、両言語の指示詞の非対応関係を再整理する必要があることを指摘した。それぞれの言語の独自の特徴による非対応関係は、ある程度明らかになっているが、指示詞の不使用による非対応、特に省略による非対応に関しては、明らかにされてない点が多く残されていることを論じた。

第４章「日本語における指示詞の省略」では、日本語における指示詞の省略可能性に関して、指示対象の名詞の種類と叙述の類型による影響の観点から検討した。日本語母語話者を対象とするアンケート調査の結果から、先行研究で言及されている名詞の種類による

定性の違いだけではなく、当該の文が＜事象叙述＞であるか＜属性叙述＞であるかという叙述の類型も名詞の解釈、また指示詞の省略に影響を及ぼす可能性が示唆された。

第５章「中国語における指示詞の省略」では、中国語における指示詞の省略可能性について考察した。「先行詞の数量の違いによる影響」「叙述の類型による影響」「名詞の個体性による影響」という３つの課題を設け、中国語母語話者を対象にアンケート調査を行った結果、①先行詞が複数もしくは裸の名詞の場合、中国語でも指示詞の省略可能性が高くなること、②叙述の類型を問わず指示詞の省略に対する許容度が低いこと、③指示詞の省略可能性は、名詞の個体性には影響されないこと等、日本語との違いが明らかになった。

第６章「総合考察」では、日本語と中国語における指示詞の可能性が異なる原因について、両言語における裸の名詞に対する数量解釈の違いとの関わりという観点から考察した。裸の名詞は、日本語では単数解釈を受けやすいのに対して、中国語では単複の解釈が同等に可能である。そのため、照応詞にも裸の名詞が使用された場合、中国語では指示対象が単数か複数かが不明になり、先行詞と同じ対象を指すことを補償するために「那個＋N」「那些＋N」といった指示詞を用いた形で言及する必要性が生じることが明らかになった。

第７章「本研究の結論」においては、本研究で明らかにしたことを整理した上で、今後の課題を述べた。

本論文は、以下の３点で高く評価できる。

（１）指示詞の省略可能性（裏を返せば使用の必要性）を支える原理が、日本語と中国語で根本的に異なることを実証したこと。

（２）指示詞を使用するか、省略できるかの違いは、両言語における裸の名詞に対する解釈（特に数についての解釈）の違いに起因するということを実証したこと。

（３）日本語においては、名詞が個体指示として解釈されやすい度合いによって、指示詞の省略可能性が異なることを実証したこと。

これらは、いずれも、中国語母語話者に対する日本語教育に対して重要な示唆を与え得るものである。

論証の詰めの甘さ、理論的な一般化への見通しの不足など、今後改善・発展を期すべき課題も残るが、総じて言えば、本論文は、中国語を母語とし日本語も堪能な留学生ならではの、独自性のある日本語研究の可能性を示した点で評価できる意欲的な論文である。

以上，審査の結果，本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成　２７年　　２月　１６日